# 気象警報発令時等の対応について

標記のことについて、本校では児童生徒の安全を図るために、下記のように対応しています。

記

#### 1 対象警報

すべての警報(特別、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮、津波、大津波)

2 対象地域

原則として、「芦屋市」、「西宮市」「神戸市」を含む地域

#### 3 対 応

(1) 登校前に発令された場合

<u>午前7時現在で、「芦屋市」、「西宮市」、「神戸市」のいずれかに</u>、上記警報のうち1 つでも警報が発令されている場合は臨時休業とします。児童生徒が登校しないようにご 注意ください。※「兵庫県南部」や「阪神地域」に警報が発令中でも、芦屋市、西宮市、 「神戸市」のいずれかに発令されていない場合は臨時休校とはなりません。

- (2) 登校途中で発令された場合
  - ① スクールバス利用児童生徒 発令が確認された時点で臨時休業とし、児童生徒は乗車できません。すでに乗車している児童生徒は原則として学校まで乗車し、下校については保護者に連絡します。
  - ② 自力通学生徒 発令が確認された時点で臨時休業とします。生徒の登校を確認した上、学校で下校 時刻などを決定し、保護者に連絡します。
- (3) 登校後、授業中に発令された場合 発令された時点で状況を判断し対応します。臨時休業とする場合は、学校で下校時 刻等を決定し、保護者に連絡します。

### <大津波警報が発令された場合>

解除されるまで児童生徒は教室棟3階へ避難します。安全面を考慮し、**発令中は**原<u>則児童生徒の引渡しはいたしません。</u>また、巨大災害(例南海トラフ地震)などで、学校と保護者相互に連絡が取れない場合も考えられます。警報解除後、安全な状態になってから、速やかに迎えに来ていただくようお願いします。

## 4 その他

- (1) 悪天候の可能性がある場合は、気象警報にご注意の上、連絡がとりやすいようにご配慮ください。
- (2) 警報発令時には、通常よりも早い下校になったり、状況によっては保護者の方に学校 や交通機関の駅まで迎えに来ていただく場合もありますので、ご協力をお願いします。
- (3) 注意報下であっても、道路の冠水や積雪等でスクールバスの運行が不可能な場合、休校にすることもあります。
- (4) 各クラス家庭用の緊急連絡網は、個人情報保護の観点から、本校では作成いたしません。